

平成 17 年 3 月
生産局畜産部

養鶏問題懇談会報告書の概要

1. 経緯

昨年我が国における 76 年ぶりの高病原性鳥インフルエンザの発生、EPA 交渉等国際化の進展、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり等、最近の養鶏をめぐる情勢は大きく変化。また、今年度においては、食料・農業・農村基本法に基づく新たな基本計画を策定。このような状況を踏まえ、養鶏の今後のあるべき姿等について報告書として取りまとめ。

2. 概要

(1) 我が国における養鶏の位置付け

- ・ 養鶏は他産業とも密接に関連し、また、地域の雇用確保の面でも重要な役割を果たす等地域経済を支える重要な産業。
- ・ 鶏卵・鶏肉は良質な動物性たん白源として消費者の評価は高く、生産・流通コストの低減、消費者ニーズ、家畜衛生等の課題に適切に対応することにより、養鶏産業の安定的発展を図る必要。

(2) 国際化に対応し得る生産・流通体制の構築

- ・ 生産性の向上、生産物の高品質化等を推進するため、鶏改良の推進、飼養・衛生管理の高度化、トレーサビリティ・システムの積極的導入等を図ることが必要。
- ・ 生産費を低減するため、規模拡大に加え、飼料費、労働費、衛生費、建物費等に関するコスト低減に向けた各種取組を推進することが必要。
- ・ 食鳥の処理加工や鶏卵格付包装処理の合理化を図るとともに、実需者ニーズに対応した流通体制の整備を図ることが重要。
- ・ 鶏卵は、加工利用の面で低需要部分である卵白の消費・利用を図る必要。一方、鶏肉は、実需者の多様なニーズにきめ細かく対応したカット、スライス、半製品化等高付加価値化の推進が必要。

(3) 安全・信頼の確保

- ・ トレーサビリティの取組に当たっては、生産・流通実態、消費者の情報に対するニーズの動向等を踏まえ、生産者や食品業者の自主的な取組を基本とすることが適当。
- ・ 消費者の視点に立った的確な情報提供、食育の推進。

(4) 高病原性鳥インフルエンザの発生の経験を生かして

- ・ 日頃から、消費者、関係事業者間の顔の見える関係づくりを通じて、生産現場の実情に対する理解の増進に努めることにより、消費者と生産者の距離が近づく機会を増やしていくことが必要。
- ・ 生産者、関係団体、行政が協力して、消費者・実需者に病気と鶏卵・鶏肉の関係を正しく理解してもらうことにより、無用な風評被害の発生を防ぐような取組が重要。

(5) 自然循環型機能の維持増進

- ・ 循環型社会の構築等のため、食品残さの飼料利用の推進及び家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進を図ることが必要。